



沼津市と（株）セブン-イレブン・ジャパンとの コンビニエンスストアへのAED設置に係る基本協定締結式

要 旨

本市と株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、市民の安全・安心の確保及び救命率の向上に向け、市内セブン-イレブン全49店舗に自動体外式除細動器（AED）を設置するための基本協定を締結します。

概 要

1 日 時 令和8年6月24日（水）15時00分～

2 場 所 沼津市役所4階 特別応接室

3 出席者

株式会社セブン-イレブン・ジャパン	沼津市
静岡・東東海ゾーン 沼津地区ディストリクトマネジャー 安積 雄大	頼重 秀一市長
オペレーション本部 オペレーションサポート部 地域共生 静岡・東東海ゾーン マネジャー 田中 哲也	市民福祉部長

4 協定内容

- ・市内セブン-イレブン全49店舗にAEDを設置します。
(令和8年7月設置予定)
- ・救命のためAEDを借りに来た人に貸し出しを行います。※

※セブンイレブンの従業員は、AEDの操作説明や現場への同行等の対応はできません。

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 健康づくり課
直通：055-951-3480

